

## 若年者雇用対策

## 概要

## 平成20年度における主な若年者雇用対策

## 1 フリーター常用雇用化プラン等の推進

## 年長フリーターに対する常用就職支援等の実施

- 年長フリーターに対する常用就職支援
  - ・「ジョブミーティング」の実施による常用就職の支援  
中小企業の人事担当者による年長フリーターを対象とした模擬面接等を行う「ジョブミーティング」の機会を設け、中小企業の人事担当者に対する年長フリーターについての理解等の促進や模擬面接による年長フリーターの面接場面でのアピールの仕方等の支援を行う。
  - ・ジョブクラブ方式による常用就職の支援  
的確な求職活動を行えない年長フリーターに対し、民間のノウハウを活用し、これらの者が相互に交流する場を設け、適職の探索や就職活動方法の習得等を行い、主体的に就職活動が展開できるように支援する「ジョブクラブ（就職クラブ）」方式の取組を実施する。（年長フリーターの多い大都市部等14か所で実施）
- 年長フリーター自立能力開発システムの実施  
年長フリーターの職業能力を判断するために企業実習を先行させ、その後必要に応じてフォローアップ訓練を行い、訓練終了後には実習先事業主による能力評価を行う訓練システムを実施するとともに、業界の求める採用条件に適應するための訓練コースを開発・実施する。

## 若者の応募機会の拡大等に係る周知・広報、相談機能の強化

- 若者の応募機会の拡大について、事業主への周知・啓発、指導を徹底するとともに、企業等からの好事例の収集・分析、事業主への提供を行うほか、事業主団体と連携を図りつつ、応募機会の拡大等に取り組む事業主等への相談機能の強化を図る。

## 若者の職業能力開発機会の充実

- 職業能力形成システム（ジョブ・カード制度）における若者の職業能力開発機会の提供  
日本版デュアルシステムの拡充や、雇用関係の下で実習と座学を組み合わせた新たな有期実習型訓練の創設・支援等を図る。
- トライアル雇用

## ネットカフェ等で寝泊りする不安定就労者への就職支援の実施

- 住居を失い、ネットカフェ等で寝泊りする不安定就労者の安定的な雇用機会の確保を図るため、職業相談・職業紹介、技能講習、住居確保の相談等を行う。

## その他

- ヤングワークプラザにおける就職支援の推進
- ハローワークによるフリーター常用就職支援事業
- ジョブカフェにおけるきめ細かな就職支援の実施

## 2 地域において支援を必要とする若者等のチャレンジ支援

## 地域若者サポートステーションの発展・強化

- ニート等の若者に対する地域の支援拠点としての地域若者サポートステーションについて、訪問支援を行う人材の養成と訪問支援モデル事業等を実施するとともに箇所数を拡充する。（実施箇所50か所→75か所（平成20年4月1日現在））

## 「若者自立塾」事業の実施

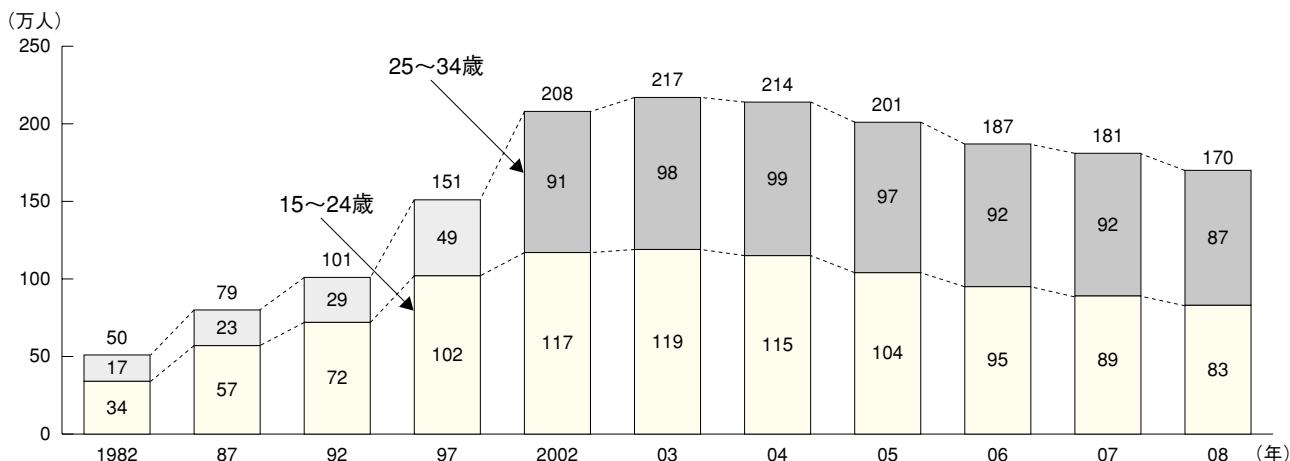
- 合宿形式による集団生活の中で、生活訓練、労働体験等を通じて、若者に働く自信と意欲を付与する「若者自立塾」事業を実施する。

## 若者向けキャリア・コンサルティングの普及促進

- 若者の職業的キャリアの円滑な形成を促進するため、若者向けキャリア・コンサルタントに必要な能力要件について所要の修正・開発を行うとともに、若年者支援施設の担当者等に対し、セミナー等を実施する。
- キャリア・コンサルティング付き携帯サイトを開設し、教育訓練情報や求人情報等の提供を行う。

## 詳細データ

## 年齢階級別フリーター数の推移



資料：1982年、87年、92年、97年については総務庁統計局「就業構造基本調査」を労働省政策調査部にて特別集計（「平成12年版労働経済の分析」より転記）、2002年以降については、総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」

- (注) 1. 1982年、87年、92年、97年については、フリーターを、年齢は15～34歳と限定し、①現在就業している者については勤め先における呼称が「アルバイト」又は「パート」である雇用者で、男性については継続就業年数が1～5年未満の者、女性については未婚で仕事を主にしている者とし、②現在無業の者については家事も通学もしておらず「アルバイト・パート」の仕事を希望する者と定義し、集計している。
2. 2002年以降については、フリーターを、年齢は15～34歳と限定し、また、在学者を除く点を明確化するため、男性は卒業者、女性については卒業者で未婚の者のうち、①雇用者のうち勤め先における呼称が「アルバイト」又は「パート」である者、②完全失業者のうち探している仕事の形態が「パート・アルバイト」の者と定義し、集計している。
3. 1982年から97年までの数値と2002年以降の数値とでは、フリーターの定義等が異なることから接続しない点に留意する必要がある。